

# 『寄生獣』あるいは 野生の寛容

松浦雄介 熊本大学文学部教授

寛容の逆説と呼ばれるものがある。渡辺一夫のエッセイ「寛容は自らを守るために不寛容に対して不寛容になるべきか？」は、この逆説をそのままタイトルとしている。寛容とは一般に、自己と異なる思想・信仰をもつ他者を認め、受け入れること、すなわち差異の承認である。この承認が相互的になされることによって、寛容は安定的に成立する。Aは自分と異なる思想・信仰をもつBの存在を認め、そしてBもまたAの存在を認める。このような差異の相互承認により、思想・信仰を異にする者どうしの共生が可能となる。ただし、寛容それ自体はかならずしも相互性を必要条件としていない。Bの考えや振る舞いの如何にかかわらず、Aが寛容になることは可能である。とすれば、もしもBが自分以外の思想・信仰を認めない不寛容の態度を示し、この相互性の条件が満たされないとき、AはBにたいして寛容であるべきだろうか。

この問いはこれまで何度か論じられてき

た。たとえば K・ポパーは『開かれた社会とその敵』で、不寛容が合理的議論ではなく「拳やピストル」によって寛容に対抗しようとするとき、寛容の名において不寛容を排除することは当然の権利だと断言している。無際限の寛容は不寛容を増大させ、ついによって寛容は滅ぼされて消滅する。これがポパーの考える寛容の逆説である。

寛容の逆説にたいする渡辺の判断はポパーと対照的である。寛容が自らを守るために、不寛容を打倒するべく自ら不寛容になることはありうるし、歴史上、そのような場合は幾度となくあったが、しかしそのことは、不寛容にたいして自らが不寛容になって良い、ということの意味しない。「不寛容に報いるに不寛容を以てすることは、寛容の自殺であり、不寛容を肥大させるにすぎない」からである（前掲論文、260頁）。この場合の寛容の逆説は、寛容が（ポパーが危惧するように）不寛容によって滅ぼされるのではなく、それ自体の不寛容化に

よって自滅するところにある。

J・ロールズは『正義論』で寛容の逆説を取りあげているが、その議論は、ちょうどポパーと渡辺との調停を試みるものとして理解することができる。ロールズによれば、各人の自由が平等に保障されるうえで寛容は重要であるが、その寛容が不寛容を制限できるのは、この各人の平等な自由という社会の根本原理（正義の原理）が損なわれる明白な危険があるときのみであり、そうでない限りは不寛容を選択する自由も許容される。

これら三者の議論は、見かけほど離れているわけではない。三者とも、寛容を自由な社会に不可欠なものとして肯定しつつ、不寛容が自由な社会を破壊する危険がある場合にはそれを制限することに同意しているからである。この原則を共有しつつ、しかし、その原則の適用の仕方に少なからぬ違いがある。ポパーは無際限の寛容の結果、不寛容が台頭して寛容な社会を滅ぼす危険を強調するのにたいし、渡辺は不寛容の無際限の制限の結果、社会全体が不寛容になる危険を強調する。そしてロールズは原則の適用基準を明確にしようとする。

今日、自由な社会を脅かす二種類の間違った不寛容がある。一つは他者を物理的暴力によって一方的に排除しようとするテ

ロリズムであり、もう一つは特定の民族や人種またはそのメンバーを主に言葉の暴力によって一方的に排除しようとするレイシズムである。これらの不寛容においては、差異の相互承認という、寛容の安定的実現のために必要な条件は欠けている。このような不寛容が顕在化するにともない、「寛容は不寛容にたいして不寛容になるべきか？」という寛容の逆説が、今日的な問いとして浮上してくる。

もしもこの問いにたいする答えを得ようとするならば、テロリズムとレイシズムに固有の形態や文脈を考慮しつつ、寛容の逆説におけるポパー的契機と渡辺的契機、すなわち不寛容が自由な社会を破壊する危険と、不寛容を制限することによって自由な社会それ自体が不寛容になる危険との、どちらがより大きいかを比較考量して判断することになるだろう。この小論で述べたいのは、しかし、この問題ではなく、少し別の事柄である。

渡辺は上記のエッセイで、「寛容と不寛容の問題は、理性とか知性とか人間性とかいうものを、お互いに想定できる人間同士の間のことであって、猛獣対人間の場合や、有毒菌対人間の場合や、天災対人間の場合は、論外とすべきであろう」と述べている（前掲論文、250頁）。しかし現実に生じ

ている不寛容においては、しばしば他者が猛獣や有毒菌のような存在になぞらえられる。たとえばテロリストの行いは、しばしば“brutal”（野獣のような、野蛮な）と形容される。あるいはレイシストは、しばしば他者を有毒菌のような存在（ゴキブリ、ウジ虫、ばい菌…）として語る。（厳密に言えば、他者を害獣扱いするのが、前者の場合は寛容の側、後者の場合は不寛容の側という違いがあるが、さしあたりここではその違いは置いておく。）

このような他者の害獣化は、もちろん近年に始まったことではない。太平洋戦争中、日本では「鬼畜米英」と語られ、アメリカのプロパガンダ用ポスターでは、日本兵がアメリカ人を襲うタコやネズミとして表象された。他者は殺しても構わない、なぜなら“それ”は人間ではなく、われわれに危害を及ぼす害獣だから—このような認知枠組みの転換が、通常であれば暴力行使の歯止めとなる心理的障壁を解除し、暴力行使を容易にする。

このような他者の害獣化にたいするまっとうな対抗手段は、他者が猛獣や有毒菌などではなく、尊厳をもった人間であることを想起させることだろう。しかしこの論理には落とし穴がある。なぜならそれは、人間と他の動物とのあいだに絶対的な境界を

設け、前者の後者にたいする優位を前提としているが、それは裏を返せば、動物には尊厳が無いから排除・抹殺しても良いということになりかねない（少なくともそのような論理が成立する余地を残す）からである。人間と他の動物とのあいだに設定されるこの垂直的な落差があるかぎり、他者を動物化（さらには害獣化）する論理がそこに派生しかねない。

この落とし穴に陥ることなく、他者の害獣化という不寛容の論理を乗り越える論理とはどのようなものだろうか。それを考えるために、突飛に見えるかもしれないが、猛獣や有毒菌との関係において寛容の問題を考えてみることは、一つの思考実験として試みるに値するだろう。この思考実験を試みるうえで最良のテキストは、岩明均のマンガ『寄生獣』である。

この作品の大よその物語は以下のとおりである。あるとき、人間を捕食対象とする寄生生物が現れる。この生物は人間の脳を乗っ取り、他の人間を捕食する（捕食後の「食べ残し」はミンチ殺人の遺体のようである）。高い知性と攻撃能力をもつこの寄生生物は人間の言語を習得して操ることができ、外見的にも普通の人間のように見える。主人公の少年・新一にも寄生生物が侵入するが、右腕から脳に向かおうとする途

中で新一が止めたため、寄生生物は脳を奪うことに失敗し、右腕にとどまざるをえなくなる（だからそれは「ミギー」と名付けられる）。それ以来、新一とミギーとの奇妙な共生関係が始まり、少しずつ両者の融合・混淆が進むことで新一の自己変容が生じる。そして高度な戦闘能力を獲得した新一は、母親や友人をはじめ多くの人間を殺害した寄生生物たちと戦ってゆく。

寛容論の観点から見た場合、この作品の問いは「人食い寄生生物にたいして人間は寛容であるべきか」である。おそらくポパーも渡辺もロールズも、「否」と答えるだろう。なぜならこの寄生生物たちは、本能の命じるただ一つの行動原理に従って生きているのだが、その原理とは「この種（＝人間）を食い殺せ」だからである。他者の自由や生存を否定するような不寛容の排除を認める点で、三者は（認め方にニュアンスの違いはあれ）一致するだろう。しかし、『寄生獣』がたんにグロテスクな“クリーチャーもの”にとどまらないのは、人食い寄生生物という、絶対に受け入れ難いはずの他者と不本意ながら共生せざるをえなくなった主人公が、その関係をつうじて、人間と他の動物との関係、生命と物質との違い、動物を殺すことや食べることの倫理などの問いについて、自問や対話を展開する

ところにある。

最初、これらの哲学的・倫理的問いを新一に問いかけるのは、寄生生物たちである。たとえばミギーは新一にたいし、人間はあらゆる種類の生物を殺して食っているが、寄生生物が食うのはほんの1～2種類であり、人間よりはるかに質素なものだと述べる（第3話）。別の寄生生物・田宮良子は、高い知性を持ち、乗っ取った女性の体を使って人間の子供を出産するなど、さまざまな試みをつうじて寄生生物が生まれてきた意味を問い続けた結果、新一に人間と寄生生物との共存を呼びかけ、次のように述べる。「例えば人間と家畜は共存してると言えない？もちろん対等ではないわ ブタから見れば人間は一方的な人（ブタ）食いの化け物になるわけだしね」（第36話）。さらに、人間でありながら特異なエコロジー思想を持つがゆえに寄生生物の側に立つ広川は、寄生生物の生存・活動をより円滑にするために市長になり、市役所を寄生生物の巣窟にする。そして寄生生物の駆逐に来た特殊部隊にたいして次のような演説をぶつ。「人間に寄生し生物全体のバランスを保つ役割を担う我々から比べれば人間どもこそ地球を蝕む寄生虫！！ いや…寄生獣か！」（第55話、強調原文）

人間の命を奪う寄生生物は、通常の間

にとってたんなる害虫または害獣にすぎない（作品のなかで、特殊部隊や警察は寄生生物の掃討作戦を「害虫駆除」に喩えている）。しかし人間は日常的にさまざまな生物を殺し、その肉を食べている。生きるために他の生物を殺して食うという点で、人間と寄生生物とのあいだに何ら違いはないし、むしろ人間のほうがさまざまな生物を必要以上に殺して食べている。ミギーたちからの問いかけをつうじて、しだいに新一のなかで、人間の動物にたいする道徳的優位や、寄生生物を“害獣”として駆逐することの正当性などについての確信が揺らぎ始める。

こうして見ると、新一にとっての寄生生物が、近世ヨーロッパの思想家にとっての「善良な野蛮人」に近い役割を担っていることがわかる。すなわち、人間に自らの行いを省みさせ、自己中心的な認識を相対化させる道徳的な鏡としての他者なのである。モンテーニュは『エッセー』のなかで、「野蛮人」と呼ばれている他者をよく理解してみれば、実は他者なりに筋の通った論理に従って存在しており、むしろ野蛮人以上に野蛮なのは自分たちかもしれない、と述べて西洋中心主義を相対化した。モンテーニュにこの反省をもたらしたのも、野蛮人の食人慣習カニバリズムだった。

人間の子どもを出産し、寄生生物がなぜ

生まれてきたのかを自問し続けた田宮良子は、人間と寄生生物との共生という結論にたどり着く。この場合の共生とは、人間と家畜とのあいだにあるように、＜殺す―殺される＞＜食う―食われる＞という関係を含んだうえでの、差異の相互承認のことである。この考えに触発され、新一もまた、さまざまな寄生生物との戦いを繰り返しながら、異なる生物どうしの関係について自問し続ける。そして最終的に見出した共生のかたちが、以下である。

違う生き物どうし時に利用しあい時に殺しあうでも理解わかりあうことは無理だ…いや相手を自分という「種」の物差しで把握した気になっちゃだめなんだ 他の生き物の気持ちをわかった気になるのは人間のうぬぼれだと思う  
他の生き物は誰ひとり人間の友だちじゃないかもしれない でも… たとえ得体はしれなくとも 尊敬すべき同居人には違くない（第63話）

今日一般に語られる共生が、他者との相互理解にもとづく差異の承認であるとすれば、ここでは他の生き物との相互理解は幻想として退けられている。他の生き物とのあいだにあるのは「時に利用しあい時に殺

しあう」ような関係である。にもかかわらず、他の生き物は「尊敬すべき同居人」として受けいれられている。そのような論理がどうして可能なのだろうか？

生き物たちは同じ場所に共存し、そのなかで互いに不可避的に関わりあいながら、各々がただ生きようとしている。もちろんこの関わりあいには、<殺す—殺される> <食う—食われる>といった関係も含まれる。あらゆる生物は、この生命の大いなる連鎖のなかにあり、もちろん人間もその例外ではない。自然状態の下の生物の平等—この認識を持つことにより、新一は人食い寄生生物も含めてあらゆる生物を「尊敬すべき同居人」として承認するに至る。

ホップズは、自然状態において「人間は人間にたいして狼である」と述べ、そのような相互闘争を克服するものとして社会契約を説いた。ポパーや渡辺、ロールズの寛容は、基本的にこの社会契約が共有される範囲でのものであり、自然状態にある（狼のような）人間は対象外とされる。

「寛容は不寛容にたいして寛容であるべきか」という問いは、基本的に寛容の側にある（とされる）者が不寛容な（とされる）他者に直面したときに発する問いである。しかし、「寛容なわれわれと不寛容な彼ら」という区別が実態を省みられることもない

ままに自明視されるならば、寛容と不寛容とは、自己を正当化し、他者を排除する口実になりかねない。そうならないためには、「われわれ」を寛容の側に、「かれら」を不寛容の側に位置づけたうえで互いに関わらせる関係とはいったい何なのか、という点こそが問われなければならないだろう。この問いを起動させる契機となるのは、われわれが寛容の側にあるのは確かなことなのかというモンテーニュ的懐疑である。次のように書くとき、渡辺はそのことを認識していたように思われる。「我々人間が常に危険な獣であるが故に、それを反省し、我々の作ったものの奴隷や機械にならぬように努めることにより、はじめて、人間の進展も幸福も、より少い犠牲によって勝ち取られるだろう」（前掲論文、263頁）。『寄生獣』は、人食い寄生生物の視点を導入することによってこの懐疑を極限まで進める。その結果、自然状態におけるすべての生物の平等という認識に至り、害獣さえも他者として承認する。そこに示されているのは、自然状態の下の野生の寛容である。

参考文献

- 岩明均『新装版 寄生獣』全10巻、講談社、2014年  
モンテーニュ『世界の大思想4 随想録<エッセー>』上巻、河出書房、1965年  
ロールズJ.、『改訂版 正義論』紀伊国屋書店、2010年

ポパー, K., 『開かれた社会とその敵 第一部 プ  
ラトンの呪文』 未来社、1980年

渡辺一夫 「寛容は自らを守るために不寛容にたい  
して不寛容になるべきか？」 『寛容について』  
筑摩書房、1972年

プロフィール……………  
まつうら・ゆうすけ 熊本大学 文学部 総合人間学科  
社会人間学コース 教授 (社会学)。1973年生まれ。京  
都大学 文学部卒業。京都大学 文学研究科 文化行動  
学系 社会学専修 博士課程 満期退学。専門は社会学、  
とくに国際社会学、文化社会学、理論社会学。  
著書に『記憶の不確定性—社会学的探求』(東信堂、  
2005年)、共著書に『帝国以後の人の移動—ポストコロ  
ニアリズムとグローバリズムの交差点』 蘭信三編(勉誠  
出版、2013年、担当:「アルキあるいは見知らぬ祖国  
への帰還—フランスにおけるアルジェリア戦争の記憶」  
401-436頁) 『多元的世界における寛容と公共性』 芦名  
定道編著(晃洋書房、2007年、担当:「差異の共和国  
—フランスにおける多文化主義の受容をめぐる」 182  
—197頁)